

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1771 2026年5月17日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 松本 敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

幹事長 高山 和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は5月21日(木)です

午後1時～4時 (要予約)

● 議員団にご連絡ください。

15日(金) 臨時議会 開催されます

臨時議会の議案

★平塚市市税条例の一部改正(専決処分)が行われます。

固定資産税と軽自動車税について一部改定が行われます。そのため、国の法律が変更することに伴い、市の条例も変更するというものです。

内容

ここでは、特に軽自動車税について記載します。

(1) 軽自動車税環境性能割が今年3月31日をもって廃止されたため、係る規定を削除するもの。

(2) 国は、「軽自動車税種別割」から「軽自動車税」に名称変更したことから文言の改定・整理をするもの。
※これに合わせて、関係条例である「アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する

軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例」についても同様に名称変更を行うものです。

(3) 軽自動車税種別割の税率の特例を延長するというもの。

※平塚市の3月議会開催中は、これらの法案が国会で審議中だったことから5月の臨時議会に「専決処分」として提出されたものです。



「アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例」という条例があるのをご存じでしたでしょうか？

今回は、軽自動車税の「種別割」がなくなったために、「…の種別割」という文言を単に削除する条例改正ですが、改めてこの条例の内容を見てみたいと思います。

「アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例」

平成25年3月22日

条例第6号

(目的)

第1条 この条例は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律(昭和27年法律第119号。以下「特例法」という。)第4条第1項及び地方税法(昭和25年法律第226号)第6条第2項の規定に基づき、軽自動車税の種別割の徴収の方法及び税率について平塚市市税条例(平成元年条例第21号。以下「市税条例」という。)の特例を設けることを目的とする。

(徴収の方法)

第2条 合衆国軍隊の構成員等(特例法第2条第4項に規定する合衆国軍隊の構成員等をいう。以下同じ。)、契約者(特例法第2条第5項に規定する契約者をいう。以下同じ。)

又は軍人用販売機関等(特例法第2条第6項に規定する軍人用販売機関等をいう。以下同じ。)が所有する地方税法第442条第3号に規定する軽自動車等(以下「軽自動車等」という。)に対する軽自動車税の種別割は、同法第463条の18の規定にかかわらず、証紙徴収の方法によって徴収する。(第3条略)
(税率)

第4条 合衆国軍隊の構成員等、契約者又は軍人用販売機関等が所有する軽自動車等のうち、次の各号に掲げる軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の税率は、市税条例第28条の規定にかかわらず、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 原動機付自転車：年額 500 円
- (2) 軽自動車
ア 2輪又は3輪のもの：年額 1,000 円
イ 4輪以上のもの：年額 3,000 円
- (3) 2輪の小型自動車：年額 1,000 円

5月は自動車税の納期で、軽自動車を所有している人には10,800円の請求が来たところです。

国民は10800円、米軍は3000円

この条例にある「特例に関する条例」とは日米地位協定を指しています。

平塚市ではこれまでの5年間で、アメリカ軍の軽自動車税減免は発生していないとの説明を受けていますが、全国で、軽減してもらおう一方で、交通事故を起こし基地に逃げ込んで刑を逃れる事件が多い現状は許しがたいものがあります。

(株)「平塚中央ライスセンター」 を視察



金田・岡崎・旭エリアの育苗から収穫、乾燥までの全工程を請け負う平塚中央ライスセンター

5月13日、松本敏子議員は次期統一地方選に出馬予定の城島地区在住の藤井宏典さんと、2022年10月に設立した平塚中央ライスセンター（市内飯島）を視察させていただきました。



一緒に視察をした藤井宏典さん

代表の二宮敏郎さんからスマート農業の最先端機械の工程を詳しく説明していただく中で、地域農業の維持、拡大への強い思いが伝わってきました。担当エリアでは、根坂間が一番早く田植えが始まるといいます。次に金目、そして金田と続きます。このライスセンターでは、1回に2000枚の育苗ができるといいます。私たちが伺った時には、早く田植えが始まる根坂間の苗が5～6センチに育ち、次の金目地域用の苗は目が出たばかり。こうして実情に合わせて、育苗が行われていることを知りました。



(株)ライスセンター代表二宮さん



上は5～6センチに育った苗、下は芽が出たばかりの苗床。



苗を発芽させる工程で使用する水槽

平塚市内には、片岡ライスセンターと、湘南ライスセンター、そしてこの中央ライスセンターの3か所があります。平塚市は県内トップの米生産地です。しかし、農家の高齢化や後継者不足、農業用機械の更新に多額の費用がかかることから、農地を手放したり外部に委託する農家が増えてきています。本来国が国策として国内の食糧需要に責任を負うべきですが、ままならない現状では、育苗・収穫・乾燥までの全工程を請け負うライスセンターの役割は大変大きくなっています。

いよいよ、田植えの時期が近づいてきました。この中央ライスセンターでは、育苗は今回で3回目といいます。「苗半作」と言われるように苗の出来が米の出来を左右するといわれ、今、重要な時期を迎えています。

育苗には、60℃の湯に浸したり、すぐに冷まして30℃の水槽に48～50時間浸し脱水。さらに苗は病気になりやすいため殺菌剤に漬けたりと工程は複雑です。その後、ベルトコンベアで苗床に土を入れ圧縮して種をまき、さらに土をかぶせる。こうしてできた苗床を30℃の真っ暗なム口に入れて発芽させます。



発芽に使う土も特別に購入していました。



出荷を待つ中央ライスセンターの米「はるみ」

工程ごとに様々な大型機械が並びます。しかし、国の補助は50ha以上の耕作でないと出してくれない。都市農業でそんな面積はとても無理と二宮さんはいいます。国の施策が待たれます。センター開所当初の事業面積は18haだったが、昨年20haになり、今年は23haになったといいます。30haを目指したいと意欲を語りました。

二宮さんは、最初の年は全く無収入で動いていたと吐露されました。

委託する農家も助かり、ライスセンターも順調に稼働してゆける時が1日も早く来ることを願うばかりです。

米づくり体験の参加者を募集

平塚中央ライスセンターでは、今年の参加者を募集しています。締め切りは5月22日(金)まで。

詳しくは平塚市の農水産課(35-8102)へ